

決議第 1 号

「核兵器廃絶」のために力を尽くすことを宣言する決議

標記の件について、会議規則第 13 条の規定により、決議を提出する。

令和 7 年 6 月 20 日

提出者	市議会議員	徳永 克子	提出者	市議会議員	二保 茂則
提出者	市議会議員	田中 建一	提出者	市議会議員	藤本 廣美
提出者	市議会議員	大池 啓勝	提出者	市議会議員	面岡 淳輔
提出者	市議会議員	小原 義和	提出者	市議会議員	小坪 慎也
提出者	市議会議員	瓦川 由美	提出者	市議会議員	小堤 千寿
提出者	市議会議員	西田 憲司	提出者	市議会議員	矢野 潤一
提出者	市議会議員	小見 祐治	提出者	市議会議員	小森 隆義
提出者	市議会議員	國永 圭	提出者	市議会議員	園田 良恵
提出者	市議会議員	森山 賢	提出者	市議会議員	川上 真平
提出者	市議会議員	大杉 茂貴			

行橋市議会議長 井 上 倫太郎 様

「核兵器廃絶」のために力を尽くすことを宣言する決議

1984年12月、市民5006名の署名による『非核自治体宣言』を求める請願」が行橋市議会に提出された。それに対し、行橋市議会は1985年3月『非核自治体宣言』に関する決議」を全会一致で可決成立した。

世界唯一の被爆国日本は、その悲惨さ・残虐性を身をもって体験した国として、核兵器廃絶を世界によびかける責務を負っている。また、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則の国是を堅持しており、遵守する模範たる国にならないといけない。

現在、ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナ自治区ガザへの無差別大規模攻撃が続き、核兵器使用の威嚇が繰り返されている。このことから、核戦争の危険がかつてなく高まっていることを危惧するものである。

その一方、昨年秋に日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)がノーベル平和賞を受賞した。核兵器のない世界を実現するため、被爆者として長年悲惨な体験と目撃証言を示し、草の根運動を続けてきたことによるものである。その努力は、高校生平和大使の活動等にも引き継がれている。

国際的には、核兵器廃絶の声は大きく広がっている。我が国が、核兵器国と非核兵器国との真の橋渡しの役割を果たすことが重要である。

被爆80年にあたり、日本国が核兵器廃絶に力を尽くすことを求める、また我々も市当局と共に力を尽くす事をここに宣言する。

以上、決議する。

令和7年6月20日

行 橋 市 議 会